

# 三豊市森林整備計画

自 令和 8年4月 1日  
計画期間  
至 令和 18年3月 31日

(令和 年 月 日樹立)

香川県

三豊市

# 目 次

## I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

- 1 森林整備の現状と課題
- 2 森林整備の基本方針
- 3 森林施業の合理化に関する基本方針

## II 森林の整備に関する事項

### 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

- 1 樹種別の立木の標準伐期齢
- 2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法
- 3 その他必要な事項

### 第2 造林に関する事項

- 1 人工造林に関する事項
- 2 天然更新に関する事項
- 3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項
- 4 森林法第10条の9第4項規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準
- 5 その他必要な事項

### 第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

- 1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法
- 2 保育の種類別の標準的な方法
- 3 その他必要な事項

### 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法
- 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法
- 3 その他必要な事項

### 第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

- 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針
- 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策
- 3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項
- 4 森林経営管理制度の活用に関する事項
- 5 その他必要な事項

#### 第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

- 1 森林施業の共同化の促進に関する方針
- 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策
- 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項
- 4 その他必要な事項

#### 第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項
- 2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項
- 3 作業路網の整備に関する事項
- 4 その他必要な事項

#### 第8 その他必要な事項

- 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項
- 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項
- 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

### III 森林の保護に関する事項

#### 第1 鳥獣害の防止に関する事項

- 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法
- 2 その他必要な事項

#### 第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

- 1 森林病害虫等の駆除及び予防の方法
- 2 鳥獣害対策の方法（第1に掲げる事項を除く）
- 3 林野火災の予防の方法
- 4 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項
- 5 その他必要な事項

### IV 森林の保健機能の増進に関する事項

- 1 保健機能森林の区域
- 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項
- 3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項
- 4 その他必要な事項

### V その他森林の整備のために必要な事項

- 1 森林経営計画の作成に関する事項
- 2 生活環境の整備に関する事項
- 3 森林整備を通じた地域振興に関する事項

- 4 森林の総合利用の推進に関する事項
- 5 住民参加による森林の整備に関する事項
- 6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項
- 7 その他必要な事項

## Ⅰ 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

### 1 森林整備の現状と課題

本市は、香川県の西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地、北東部は、大麻山、弥谷山、西部は、七宝山（志保山）などの山々がある。北西部は瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には、砂浜の美しい海岸線が続いており、栗島、志々島、鳴門などの島しょ部もみられる。中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向って高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成している。総面積 22,269ha、森林面積は、7,929ha、総面積の 36 %を占めている。

民有林の計画対象森林のうち人工林の面積は 1,353ha であり、人工林率 17 %となっている。

本市の林業は、市内北部地域では、森林のほとんどがいわゆる里山である。森林の状態は林業者がいないにもかかわらず、かつては落ち葉等が燃料資源として利用されたために、手入れが行き届いたものであったが、生活が近代化するにしたがい近年では放置された状態にある。

南部地域では、人工林のスギ、ヒノキについては保育期にある森林が大半を占めている。このため森林経営計画を通じた除間伐、枝打ちの実施を中心に作業路開設により基盤整備を行っていくことが重要である。マツについては、松くい虫の被害を受けた地域もあり、必要に応じては育成天然林を推進するなど山地災害防止に配慮した森林施業を目指す。

このような中で本市においては造林事業等森林整備について、各種補助事業を活用しながら地域林業の振興を図っている。

## 2 森林整備の基本方針

### (1) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、市民生活の維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう、整備及び保全を進める必要がある。

森林の有する主な機能と各機能に応じた森林の望ましい姿については、次のとおりである。

森林の有する 主な機能	望ましい森林の姿
水源かん養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設が整備されている森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど、遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性 保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林
木材等生産機能	材木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

## (2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の有する各機能の増進を図る森林とこれらの機能を発揮するための森林整備及び保全の基本的な考え方は次のとおりである。

森林機能区分	森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策
水源かん養機能	<p>洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、未立木状態での土壌攪乱を抑えるため伐採時期を延長して伐採に伴う裸地の発生回数を減らす。</p> <p>水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の適切な管理を推進するとともに、保安林以外の森林においても集約的な施業を行い森林整備を推進する。</p>
山地災害防止機能／土壤保全機能	<p>災害に強い地域を形成する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、未立木状態での土壌攪乱を抑えるため伐採時期が標準伐期齢のおおむね2倍となる長伐期施業に取り組み伐採に伴う裸地の発生回数を減らす。</p> <p>土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の適切な管理を推進するとともに、保安林以外の森林においても集約的な施業を行い森林整備を推進する。</p>
快適環境形成機能	<p>風や騒音等の防備や大気の浄化等、地域の快適な生活環境を保全する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、樹種が多様な天然生林の維持を基本とし、未立木状態の発生回数を抑えるため長伐期施業に取り組み森林状態の維持を図る。</p> <p>快適環境形成の機能が十分に発揮されるよう、保安林の適切な維持管理を推進するとともに、保安林以外の森林においても集約的な施業を行い森林整備を推進する。</p>
レクリエーション機能 保健・	<p>市民に憩いと学びの場を提供する観点等から、広葉樹などの多様な森林整備を基本とし、未立木状態の発生回数を抑えるため長伐期施業に取り組み森林状態の維持を図る。</p> <p>保健等のための保安林の適切な管理を推進するとともに、保安林以外の森林においても集約的な施業を行い森林整備を推進する。</p>

文化機能	<p>美的景観の維持・形成の観点から、広葉樹などの多様な森林整備を基本とし、未立木状態の発生回数を抑えるため長伐期施業に取り組み森林状態の維持を図る。</p> <p>風致等のための保安林の適切な管理を推進するとともに、保安林以外の森林においても集約的な施業を行い森林整備を推進する。</p>
保全機能 生物多様性	<p>生物の生息環境形成の観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、広葉樹などの多様な森林の維持を基本とする。</p>
木材等生産機能	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とし、将来にわたり育成单層林として維持していく森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

### 3 森林施業の合理化に関する基本方針

公有林を除く人工林の多くが小規模分散化しており、なおかつその所有規模も 1ha 未満の森林が多いことから、森林経営の受委託等により経営する森林の規模を拡大し、効率的な作業路網を開設するとともに施業の集約化を行い、効率的な森林経営が行われるよう森林経営計画の作成を促進する。

## II 森 林 の 整 備 に 関 す る 事 項

### 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

#### 1 樹種別の立木の標準伐期齢

立木の標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標、制限林の伐採規制等に用いられるもので、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を促すためのものではない。

地 域	樹 種				
	ス ギ	ヒノキ	マ ツ	クヌギ・ナラ	その他広葉樹
本市全域	35年	40年	30年	10年	15年

#### 2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

立木竹の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採により行うこととする。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することができないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保することとする。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行うこととする。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実、周辺の伐採跡地の天然更新の状況等に配慮することとする。

そして、林地の保全及び落石等の防止等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

さらに、森林の生物多様性の保全の観点から、施業の実施に当たっては、野生生物の巣巣、餌場、隠れ場として重要な木及び目的樹木以外の樹木であっても目的樹種の成長を妨げないものについては、保残に努めることとする。

上記に定めるものを除き、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）のうち、立木の伐採方法に関する事項を踏まえること。

また、集材に当たっては、林地の保全等を図るため、地域森林計画第4の1(2)で定める「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法」に適合したものとともに、「主伐時における伐採・搬出指針」(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)を踏まえ、現地に適した方法により行うこととする。

皆伐・択伐の別	標準的な方法
皆伐	<p>皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。</p> <p>皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び森林の有する公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮するとともに、保護樹帯を設け、適確な更新を図るものとする。特に、5haを超える皆伐は、伐採区域ごとに保残帯を設ける等、防災面に十分配慮するものとする。</p>
択伐	<p>択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帶状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものであり、材積にかかる伐採率が30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあっては40%以下）の伐採とする。</p> <p>択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率によることとする。</p>

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安として定めること。

樹種	標準的な施業体系			施業上の伐採の目安(年)
	生産目標	仕立方法	期待径級	
ヒノキ	一般建築材・大径材	中仕立	28	70
	柱材・一般建築材		23～	50～
スギ	一般建築材・大径材	中仕立	38	65
	一般建築材		20～	40～
マツ	一般建築材・大径材	—	26～	60

	一般材		22～	40～
クヌギ	しいたけ原木	—	10～16	15～20
その他広葉樹	—	—	—	15～

### 3 その他必要な事項

該当なし

## 第2 造林に関する事項

### 1 人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

また、花粉発生源対策の加速化を図るため、花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木をいう。以下同じ。）の植栽、広葉樹の導入等に努める。

#### (1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種
スギ、ヒノキ、マツ及び造林実績のある有用広葉樹

なお、定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、林業普及指導員又は本市の林務担当部局とも相談の上、適切な樹種を選択するものとする。苗木の選定については、成長に優れたエリートツリー（第2世代精英樹等）等の苗木や花粉の少ない苗木の増加に努めることとする。

#### (2) 人工造林の標準的な方法

##### ア 人工造林の樹種別及び仕立ての方法別の植栽本数

樹種	仕立ての方法	植栽本数（1ha当たり）
ヒノキ	疎仕立て	2,000～3,000本
	中仕立て	3,000～3,500本
	密仕立て	3,500～4,000本

ス ギ	疎仕立て	2,000～3,000本
	中仕立て	3,000～3,500本
	密仕立て	3,500～4,000本
マ ツ	疎仕立て	2,000～3,000本
	中仕立て	3,000～3,500本
	密仕立て	3,500～4,000本
ク ヌ ギ	疎仕立て	2,000～3,000本
	中仕立て	3,000～3,500本
	密仕立て	3,500～4,000本

イ その他人工造林の方法

区 分	標 準 的 な 方 法
地拵えの方法	全刈法(全面的に雑草木を取り除く方法)。場所によっては、すじ刈法、坪刈法を用いる。伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないよう整理する。
植付けの方法	一般に長方形植と正方形植を行うが、地形等によっては正三角形植。
植栽の時期	早春成長を始める直前を適期とする。気候等によっては、秋季成長の終わった頃に行う。気候その他の立地条件を勘案して適期に植え付けること。

また、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努める。

(3) 伐採跡地の人工造林をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図るため、人工造林をともなうものにあっては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽することとする。ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間とする。

## 2 天然更新に関する事項

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、機構、地形、土壤等の自然的条件、林業技術体系等からみて主に天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うものとする。

### (1) 天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種	マツ、クヌギ、コナラ、シイ類、カシ類など県内に自生する高木及び造林木
ぼう芽更新可能樹種	ナラ類、カシ類、シイ類等、ぼう芽力の大きい樹種

### (2) 天然更新の標準的な方法

#### ア 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新すべき本数の基準となる期待成立本数を、次のとおり定める。

期待成立本数
10,000 本/ha

天然更新を行う際には、稚樹高が 50cm 以上かつ隣接する競合植物の高さ以上であり、期待成立本数に対して、10 分の 3 を乗じた本数以上が成立している状態（「立木度」が 3 以上の状態）をもって更新完了とする。

#### イ 天然更新補助作業の標準的な方法

天然更新に当たって、地表処理、刈出し、植込み、芽かきの方法その他天然更新補助作業として必要な事項等は次のとおりとする。なお、ぼう芽更新による場合には、ぼう芽の発生状況等を考慮し、必要に応じ、芽かき又は植込みを行うものとする。

- a 地表処理については、ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行うこととする。
- b 刈出しについては、ササなどの下層植生により更新樹種の生育が阻害されている箇所について行うこととする。
- c 植込みについては、更新樹種の生育状況等を勘案し、天然更新が不十分な箇所に必要な本数を植栽することとする。
- d 芽かきについては、優勢なものを 1 株に概ね 3～4 本残し、残りをかきとることとする。

#### ウ その他天然更新の方法

「香川県天然更新完了基準」に基づき、伐採跡地の天然更新の状況を確認するとともに、更新すべき立木の本数に満たず天然更新が困難であると判断される場合には天然更新補助作業又は人工造林により確実に更新を図るものとする。

#### (3) 伐採跡地の天然更新をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図るため、天然更新すべき期間は、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内とし、更新状況を確認するものとする。

なお、更新が完了していないと判断されるものについては、更新補助作業又は人工造林等を行い確実な更新を図るものとする。

### 3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項

#### (1) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、現況が針葉樹人工林であり、母樹となり得る高木性の広葉樹が更新対象地の斜面上方や周囲100m以内に存在せず、林床にも更新樹木が存在しない森林を基本とする。

#### (2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

該当なし

### 4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準

#### (1) 造林の対象樹種

- ① 人工造林の場合1の(1)による。
- ② 天然更新の場合2の(1)による

#### (2) 生育し得る最大の立木の本数

生育し得る最大の立木の本数
3,000本/ha

## 5 その他必要な事項

該当なし

### 第3 間伐を実施すべき標準的な林齡、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

#### 1 間伐を実施すべき標準的な林齡及び間伐の標準的な方法

樹 種	施 業 体 系	間伐時期 (年)				間伐の方法
		初回	2回	3回	4回	
ヒノキ	植栽本数 2,000～4,000 本 柱材・一般建築材	20～40 年生 地位等を考慮し必要な回数を行う。				選木の方法 枯損木、病虫害木、被圧木などの順に、幹の形質に重点をおいて行う。
	植栽本数 2,000～4,000 本 一般建築材・大径材	20～60 年生 地位等を考慮し必要な回数を行う。				間伐率 間伐本数率は、おむね 10～30%とする。 ただし、林分密度によって適宜変動する。 なお、材積率については、材積に係る伐採率が 35%以下であり、かつ伐採年度の翌年度の初日から起算しておむね 5 年後において、その森林の樹冠疎密度が 10 分の 8 以上に回復することが確実であると認められる範囲とする。
ス ギ	植栽本数 2,000～4,000 本 柱材・一般建築材	20～40 年生 地位等を考慮し必要な回数を行う。				高齢級の森林については立木の成長力に留意して定めること。
	植栽本数 2,000～4,000 本 一般建築材・大径材	20～60 年生 地位等を考慮し必要な回数を行う。				
マ ツ	植栽本数 2,000～4,000 本	間伐時期及び回数は必要に応じて行う。				
クヌギ	植栽本数 2,000～4,000 本	間伐時期及び回数は必要に応じて行う。				ヒノキ、スギにおける標準伐期齡未満の平均的な間伐間隔：10 年 ヒノキ、スギにおける標準伐期齡以上の平均的な間伐間隔：20 年

## 2 保育の種類別の標準的な方法

保育の種類	樹種	実施すべき標準的な林齢及び回数								備考
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
下刈り	ヒノキ スギ									回数：毎年1～2回程度 (植栽後5～7年生)  (植栽後4～5年生)
	マツ クヌギ									
つる切	ヒノキ スギ マツ クヌギ									回数：通常2回程度
除伐	ヒノキ スギ									(植栽後10年～間伐まで)
	マツ クヌギ									
枝打	ヒノキ スギ マツ クヌギ									回数：通常4～5回 (生産目標によっては伐採前の数年間行う場合もある。)
肥培	ヒノキ スギ マツ クヌギ									(必要に応じて、せき悪林地に、植栽後2～3回施肥を行う。)

## 3 その他必要な事項

間伐及び保育の標準的な方法では十分に目的を達成できないと見込まれる森林については、生育状況等を考慮し間伐及び保育の方法を決定するものとする。

#### 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

##### 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法

###### (1) 水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

###### ア 区域の設定（別表1のとおり）

###### イ 施業の方法

施業の方法として、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐期の間隔の拡大とともに伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。また、当該森林の伐期齢の下限については、次のとおり定める。

樹種	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ・ナラ	その他広葉樹
林齢	45年	50年	40年	20年	25年

森林の区域については、別表2に定める。

###### (2) 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

###### ア 区域の設定（別表1のとおり）

###### イ 施業の方法

適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においてこれらの機能の確保ができる森林は、「長伐期施業を推進すべき森林」として定めるものとし、主伐の時期を標準伐期齢のおおむね2倍以上とするとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図るものとし、保護樹帯を設け、的確な更新を図るものとする。特に、5haを超える皆伐は、伐採区域ごとに保残帯を設ける等、防災面に十分配慮するものとする。長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢の下限については、次のとおり定める。

樹種	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ・ナラ	その他広葉樹
林齢	56年	64年	48年	16年	24年

森林の区域については、別表2に定める。

##### 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法

###### (1) 区域の設定

林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林、木材等生産機能の評価区分が高い森林で、自然条件等から一体として

森林施業を行うことが適当と認められる森林について、木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林を別表1のとおり定める。

## (2) 施業の方法

木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するため、生産目標に応じた主伐の時期及び方法を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及び間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

## 3 その他必要な事項

該当なし

## 第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

### 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針

本市においては所有規模が1ha未満の森林が多く、人工林も分散していることから、効率的な森林の施業及び経営を行うためには、森林の経営の受委託等により、森林の経営規模の拡大を進める必要がある。

このため、意欲ある森林所有者・森林組合等へ森林情報の提供及び助言を行うほか、地域協議会の開催などを推進することにより、森林経営の委託への転換を目指すものとする。その際、森林経営の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

### 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等については、不在森林所有者を含め森林所有者等への働きかけ、森林の経営の受託等を担う森林組合等の育成、施業集約化に向けた森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動を進めるものとする。

### 3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

効率的な路網整備が図られるよう森林所有者の理解を得ることが重要である。

#### 4 森林経営管理制度の活用に関する事項

効率的な森林の施業及び経営の円滑化を図り、森林の経営管理（自然的経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うこと）を実施するため、森林経営管理制度の活用を推進するものとする。

森林経営管理制度に基づく意向調査については、森林簿や林地台帳を基に経営管理が行われていないと思われる森林を対象として実施し、森林所有者が責務を果たすよう森林経営計画の作成を促進するものとする。

また、森林の経営管理を森林所有者自らが実行できない場合には、本市が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については本市が自ら経営管理を実施するものとする。

なお、経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の作成に当っては、当該計画が三豊市森林整備計画に定められた公益的機能別施業森林及び木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林における施業の方法と整合を図るものとする。

#### 5 その他必要な事項

該当なし

### 第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

#### 1 森林施業の共同化の促進に関する方針

森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進するものとともに、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図るものとする。

#### 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

森林経営への委託を行わない森林所有者へ働きかけ、施業プランナーの協力により、施業集約化に向けた施業の共同化を図るとともに、施業集約化に対する理解を得るための普及啓発活動などを進める。

#### 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

全員により実施計画を作成して代表者による実施管理を行うこと。共同作成者の一員が施業等の共同化につき遵守しないことにより、その者が他の共同作成者に不利益を被らせることがないよう、予め個々の共同作成者が果たすべき責務等を明らかにすること。

#### 4 その他必要な事項

該当なし

### 第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

効率的な森林施業を推進するため、林地の傾斜区分や搬出方法に応じて次表の路網密度の水準を目安に林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道を適切に組み合わせて開設し、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムを構築するものとする。

#### 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

区分	作業システム	路網密度 (m/ha)		
		基幹路網	細部路網	合計
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系 作業システム	30~40	70~210	110 以上
	車両系 作業システム	23~34	52~165	85 以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	架線系 作業システム	23~34	2~41	25 以上
	車両系 作業システム	16~26	35~124	60<50>以上
急傾斜地 (30° ~ 35°)	架線系 作業システム	16~26	0~24	20<15>以上
	架線系 作業システム	5~15	—	5 以上

注1:「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移させて木材をつり上げて集積するシステム。スイングヤーダ等を活用する。

注2:「車両系作業システム」とは、林内ワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

注3:「急傾斜地」の< >書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

なお、路網密度の水準については、木材搬出予定箇所に適用し、尾根、渓流、天然林等の除地には適用しない。

## 2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

該当なし

## 3 作業路網の整備に関する事項

### (1) 基幹路網に関する事項

#### ア 基幹路網の作設にかかる留意点

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等から、林道については林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）及び香川県林業専用道作設指針に基づいて開設する。

#### イ 基幹路網の整備計画

基幹路網の開設に当たっては、自然条件や社会的条件が良好であり、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進するものとする。

開設/拡張	種類	(区分)	対図番号	路線名	延長(m)及び箇所数	うち前半5年分
拡張	自動車道	(改良)	1	五郷財田	1	○
拡張	自動車道	(改良)	2	田渡谷	1	○
拡張	自動車道	(改良)	3	丈ヶ谷	1	○

#### ウ 基幹路網の維持管理に関する事項

「森林環境保全整備事業実施要領」（平成14年3月29日付け13林整整第885号林野庁長官通知）、「民有林林道台帳について」（平成8年5月16日8林野基第158号林野庁長官通知）等に基づき、管理者を定め、台帳を作成して適切に管理する。

### (2) 細部路網に関する事項

#### ア 細部路網の作設に係る留意点

森林作業道の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ実施するため、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。

また、丈夫で簡易な規格・構造の路網を整備する観点から森林作業道作設指針（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）及び香川県森林作業道作設指針に基づいて開設する。

#### イ 細部路網の維持管理に関する事項

森林作業道作設指針（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）及び香川県森林作業道作設指針に基づき、森林作業道が継続的に利用できるよう適正に管理することとする。

### 4 その他必要な事項

該当なし

### 第8 その他必要な事項

#### 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

地域の実態に応じた林業への新規加入・企業など林業従事者の裾野の拡大、女性等の活躍・定着等に取り組むこととする。

#### 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

該当なし

#### 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱うすべての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年度法律第48号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取り組みを着実に進める

### III 森林の保護に関する事項

#### 第1 鳥獣害の防止に関する事項

##### 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

###### (1) 区域の設定

対象鳥獣の種類	森林の区域（林班）	面積（ha）
ニホンジカ	112~116、119~124、127~132、204、205、 212~215、217~221、401、 403~407、607、701~706、709~723 727~732、734、735、737~744	4,029.51

###### (2) 鳥獣害の防止の方法

鳥獣害の防止の方法について、ニホンジカによる被害の防止に効果を有すると考えられる方法により、次のア又はイに掲げる鳥獣害防止対策を地域の実情に応じ単独で又は組み合わせて推進することとする。その際、ニホンジカの被害対策は特に人工植栽が予定されている森林や既に植栽されている森林等を中心に推進することとする。

なお、アに掲げる防護柵については改良等を行いながら被害防止効果の発揮を図るよう努めるとともに、鳥獣害防止対策の実施に当たってはニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画や農業被害対策等と連携・調整することとする。

###### ア 植栽木の保護措置

防護柵の設置又は維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置、現地調査等による森林のモニタリングの実施等

###### イ 捕獲

わな捕獲（くくりわな、囲いわな、箱わな等）または銃器による捕獲等の実施

##### 2 その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認するために、現地調査や各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う森林所有者、森林組合、みどりの巡視員等からの情報収集等を行うこととする。鳥獣害の防止の方法が実施されていない場合には森林所有者等に対する助言・指導等を通じて鳥獣害の防止を図ることとする。また、国有林とも連携を図って実施することとする。

## 第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

### 1 森林病害虫等の駆除及び予防の方法

#### (1) 森林病害虫の駆除及び予防の方針及び方法

ナラ枯れ等をはじめとする森林病害虫等による被害を未然に防止するため、早期発見、早期駆除等に努める。

マツ枯れについては、過去の大規模な被害発生を踏まえ、再激化を防ぐことを目的として、森林病害虫等防除法による基本方針に基づき、地域にとって重要な「保全森林（保全する必要のある森林）」を特定し、国や県の関係機関等との連携のもと、周辺森林とあわせて対策を講じる。

##### ① 保全森林（保全する必要のある森林）

マツ枯れから保全する必要があることから、薬剤散布などによる予防措置と併せて被害木駆除の徹底に努める。また、実施にあたっては、非有機リン系薬剤を使うなど環境に配慮する。

本市仁尾町鳴島地区においては、旧町時代から引き続き、5年毎に計画的にマツ枯れ予防対策として、樹幹注入を実施することとする。

保全松林名	林班	小班	面積 (ha)
仁尾	608	001、003、004、005	25

##### ② 周辺森林

保全森林へマツ枯れが移らないよう被害木駆除の徹底に努めるとともに関係機関等との連携により、松林の樹種転換など森林整備の推進に努める。

ナラ枯れについては、まん延を防止し、森林の持つ多面的機能を確保するため、「香川県ナラ枯れ防除対策方針」に基づき、関係機関等と連携し、地域の被害状況等に応じた、効率的、効果的な防除対策を講じる。

##### (2) その他

森林病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び薬剤等による早期駆除などに向け、森林組合、森林所有者等との連携による被害対策や被害監視から防除実行までの地域の体制づくりに努める。

## 2 鳥獣害対策の方法（第1に掲げる事項を除く。）

被害情報の収集に努めるとともに、被害予測に基づく計画的な防護柵の設置などにより適切な被害対策を実施する。また、ウサギなどによる幼木への被害防除に対してはワナ等の設置による被害対策を実施する。

鳥獣保護管理事業や農業被害対策と連携し、その結果を踏まえて、地元猟友会の協力のもと捕獲や個体数調整と防除対策を組み合わせて、効果的な被害対策を行うこととする。

### 3 林野火災の予防の方法

林野火災対策として、各種の普及啓発活動により防火意識の高揚を図るとともに、気象災害や林野火災等の不測の事態に対する備えとして、森林保険への加入を促進する。

また、立入の多い森林を重点として林野火災予防標識等を設置するなど、関係機関と連携を図りながら施設の充実に努める。

### 4 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

火入れを実施する場合、「三豊市火入れに関する条例（平成18年1月1日条例第168号）」を遵守するものとする。

### 5 その他必要な事項

- (1) 病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき林分  
該当なし
- (2) その他  
該当なし

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

1 保健機能森林の区域

該当なし

2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項

該当なし

3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項

該当なし

4 その他必要な事項

該当なし

## V その他の森林の整備のために必要な事項

### 1 森林経営計画の作成に関する事項

#### (1) 森林経営計画の記載内容に関する事項

森林経営計画を作成するに当たり、次に掲げる事項について適切に計画すべきものとする。

- ア IIの第2の3の植栽によらなければ適確な更新が困難な森林における主伐後の植栽
- イ IIの第4の公益的機能別施業森林の施業方法
- ウ IIの第5の3の森林の施業または経営の受託等を実施する上で留意すべき事項およびIIの第6の3の共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項
- エ IIIの森林の保護に関する事項

なお、経営管理実施権が設定された森林については、森林経営計画を樹立して適切な施業を確保することが望ましいことから、経営管理実施権配分計画が公告された後、林業経営者は、当該森林について森林経営計画の作成に努める。

#### (2) 森林法施行規則第33条1号ロの規定に基づく区域

区域名	林班	区域面積 (ha)
三豊南	201、202、203、204、205、206、207、208、209、210、211、212、213 214、215、216、217、218、219、220、221、222、701、702、703、704、 705、706、707、708、709、710、711、712、713 714、715、716、717、718、719、720、721、722、723、724、725、726、 727、728、729、730、731、732、733、734、735、736、737、738、739、 740、741、742、743、744、745、746	3952.28
高瀬	101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、113 114、115、116、117、118、119、120、121、122、123、124、125、126 127、128、129、130、131、132、133、134、135、136、137	1389.41
三豊北	301、302、303、304、305、306、307、308、309、401、402、403、404 405、406、407、501、502、503、504、505、506、507、508、509、510 511、512、513、514、515、516、517、518、519、520、601、602、603 604、605、606、607、608	2542.65

2 生活環境の整備に関する事項

該当なし

3 森林整備を通じた地域振興に関する事項

該当なし

4 森林の総合利用の推進に関する事項

該当なし

5 住民参加による森林の整備に関する事項

森づくりに関心のある企業と、フォレストマッチング協働の森づくり協定を締結し、森づくり活動に取り組み、森林整備を推進することとする。

6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

該当なし

7 その他必要な事項

盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、知事等が指定する規制区域の森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用することとする。

「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を踏まえ、地域の生物多様性保全に配慮した森林施業を推進する。

別表1（第4関係）

区分	森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表3のとおり	5344.59
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表3のとおり	4940.3
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表3のとおり	1319.87
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表3のとおり	1507.37
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	—
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表3のとおり	4212.88

別表2（第4関係）

区分	森林の区域	面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	別表3のとおり	1438.44
長伐期施業を推進すべき森林	別表3のとおり	6445.9
複層林施業を 推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	該当なし
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし	

別表3【三豊市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

林班	準林班	公益的機能別施業森林の区域					森林施業の方法				備考
		べき源 きる水 森林 の林 めの 機能 施の 業維 持を 推進 すを	を土 壤地 のに 森た 保全 林め 全す のの 森機 災林 能害 施の 業維 持を 推進 すを	持快 推増 進な すを 環境 の森 機能 施の 業維 持を 推進 すを	きる 進な すを 環境 の森 機能 施の 業維 持を 推進 すを	保 森林 め文 化機 能施 の業 維持 を推 進す	木 材の 森た の林 めの 森林 機能 施の 業維 持を 推進 すを	通常 の施 業	推 伐 進期 すの べき 森林 を林	推 長 進伐 す期 べ延 き森 林を	
		(複 層 林 以 外 業)	(複 層 林 施 業)								
101	01	○	○	○						*	
101	02	○		○						*	
101	03	○		○						*	
101	04	○	○	○						*	
101	05	○	○	○						*	
101	06	○	○	○						*	
102	02	○	○	○						*	
102	03	○		○						*	
102	04	○	○	○						*	
102	05	○	○	○						*	
102	06	○	○	○						*	
102	07	○	○	○						*	
102	08	○	○	○						*	
102	09	○		○						*	
103	01	○	○	○						*	
103	02	○	○	○						*	
103	03	○	○	○						*	
103	04	○	○	○						*	
103	05	○	○	○						*	
103	06	○	○	○						*	
103	07	○		○						*	
104	01	○							*		
104	02	○	○						*		
104	03	○	○						*		
104	04	○	○						*		
104	05	○	○						*		
104	06	○	○						*		
105	02	○	○	○					*		
105	03	○		○					*		
105	04	○		○					*		
105	05	○		○					*		
105	06	○	○	○					*		
105	07	○	○	○					*		
105	08	○	○	○					*		
106	01	○	○						*		
106	02	○	○						*		
106	03	○	○						*		
106	04	○	○						*		
106	05	○	○						*		
106	06	○	○						*		
106	07	○	○						*		
106	08	○	○						*		
106	09	○	○						*		
106	10	○	○						*		
106	11	○	○						*		
107	01	○	○						*		
107	02	○	○						*		
107	03	○	○						*		
107	04	○	○						*		
107	05	○	○						*		
107	06	○	○						*		
107	07	○	○						*		
108	01	○						*			
108	02	○						*			
108	03	○		○					*		
108	04	○	○	○					*		
108	05	○	○	○					*		
108	06	○	○	○					*		
108	07	○	○	○					*		
108	08	○						*			
108	09	○						*			
109	02	○						*			
109	03	○						*			
109	04	○						*			
109	05	○						*			
109	06	○						*			
109	07	○						*			
109	08	○						*			
109	09	○						*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

110	01	○	○					*		
110	02	○	○					*		
110	03	○								
110	04	○						*		
110	05	○						*		
110	06	○	○					*		
110	07	○	○					*		
111	01	○	○					*		
111	02	○						*		
111	03	○	○					*		
111	04	○	○					*		
111	05	○	○					*		
111	06	○	○					*		
111	07	○	○					*		
111	08	○	○					*		
111	09	○	○					*		
111	10	○	○					*		
111	11	○						*		
111	12	○						*		
111	13	○						*		
112	01	○	○					*		
112	02	○						*		
112	03	○	○					*		
112	04	○	○					*		
112	05	○						*		
112	06	○	○					*		
112	07	○						*		
112	08	○						*		
112	09	○						*		
112	10	○						*		
113	01	○						*		
113	02	○						*		
113	03	○						*		
113	04	○						*		
113	05	○						*		
113	07	○						*		
113	08	○						*		
113	09	○	○					*		
113	10	○	○					*		
113	11	○	○					*		
113	12	○	○					*		
113	13	○	○					*		
114	02	○						*		
114	03	○	○					*		
114	04	○	○					*		
114	05	○	○					*		
114	06	○	○					*		
114	07	○	○					*		
114	08	○	○					*		
114	09	○	○					*		
114	10	○	○					*		
114	11	○	○					*		
114	12	○						*		
114	13	○						*		
114	14	○						*		
114	15	○						*		
114	16	○	○					*		
114	17	○	○					*		
115	01	○				○		*		
115	02	○			○	○		*		
115	03	○			○	○		*		
115	04	○			○	○		*		
115	05	○			○	○		*		
115	06	○			○	○		*		
115	08	○			○	○		*		
115	09	○			○	○		*		
115	10	○	○			○		*		
115	11	○	○			○		*		
115	12	○	○			○		*		
115	13	○	○			○		*		
115	14	○				○		*		
115	16	○	○			○		*		
115	17	○	○			○		*		
115	18	○	○			○		*		
116	01	○	○					*		
116	02	○	○					*		
116	03	○	○					*		
116	04	○	○					*		
116	05	○						*		
116	06	○						*		
117	01	○	○					*		
117	02	○	○					*		
117	03	○	○					*		
117	04	○	○					*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

117	05	○					*				
117	06	○					*				
117	07	○					*				
117	08	○					*				
117	09	○					*				
117	10	○					*				
118	01	○					*				
118	02	○	○					*			
118	03	○	○					*			
118	04	○	○					*			
118	05	○	○					*			
118	06	○	○					*			
118	07	○	○					*			
118	08	○	○					*			
118	09	○	○					*			
119	01	○	○			○		*			
119	02	○	○			○		*			
119	03	○				○		*			
119	04	○				○		*			
119	05	○				○		*			
119	06	○				○		*			
119	07	○				○		*			
119	09	○				○		*			
119	10	○				○		*			
119	11	○				○		*			
119	13	○				○		*			
119	14	○	○			○			*		
119	15	○	○			○			*		
120	01	○				○			*		
120	02	○				○			*		
120	03	○	○						*		
120	04	○						*			
120	05	○				○			*		
120	06	○				○			*		
120	07	○						*			
120	08	○	○						*		
120	09	○	○						*		
120	10	○						*			
120	11	○	○						*		
120	12	○	○						*		
120	13	○	○						*		
121	01	○	○						*		
121	02	○	○						*		
121	03	○	○						*		
121	04	○	○						*		
121	05	○	○						*		
121	06	○	○						*		
121	07	○	○						*		
121	08	○	○						*		
121	09	○						*			
121	10	○						*			
121	11	○	○						*		
121	12	○	○						*		
122	01	○				○			*		
122	02	○	○			○			*		
122	03	○				○			*		
122	04	○						*			
122	05	○						*			
122	06	○						*			
122	07	○	○						*		
122	08	○						*			
122	09	○						*			
122	10	○	○						*		
122	11	○						*			
122	12	○	○						*		
123	01	○				○			*		
123	02	○	○						*		
123	03	○						*			
123	04	○	○						*		
123	05	○	○						*		
123	06	○	○						*		
123	08	○	○						*		
123	09	○	○						*		
123	10	○	○						*		
123	11	○						*			
124	04	○						*			
124	05	○	○						*		
124	06	○						*			
125	01	○			○				*		
125	02	○			○				*		
125	03	○			○				*		
125	04	○			○				*		
125	05	○			○				*		
125	06	○			○				*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

125	07	○		○					*		
125	08	○		○					*		
125	09	○		○					*		
126	01	○	○			○			*		
126	02	○	○			○			*		
126	03	○	○			○			*		
126	04	○	○			○			*		
126	05	○	○			○			*		
126	06	○	○			○			*		
126	07	○	○			○			*		
126	08	○	○			○			*		
126	09	○	○			○			*		
126	10	○	○			○			*		
127	01	○			○				*		
127	02	○			○				*		
127	03	○			○				*		
127	04	○	○						*		
127	05	○	○		○				*		
127	06	○	○		○				*		
127	07	○	○		○				*		
127	08	○	○		○				*		
127	09	○	○		○				*		
127	10	○	○		○				*		
127	11	○	○						*		
128	01	○						*			
128	02	○						*			
128	03	○	○					*			
128	04	○						*			
128	05	○						*			
128	06	○						*			
128	07	○						*			
128	08	○						*			
128	09	○						*			
128	10	○						*			
129	01	○						*			
129	02	○						*			
129	03	○						*			
129	04	○	○					*			
129	05	○	○					*			
129	06	○	○					*			
129	07	○	○					*			
129	08	○	○					*			
129	09	○	○					*			
129	10	○	○					*			
130	01	○	○			○			*		
130	02	○	○			○			*		
130	03	○	○			○			*		
130	04	○	○			○			*		
130	05	○	○			○			*		
131	01	○	○			○			*		
131	02	○	○			○			*		
131	03	○	○			○			*		
131	04	○	○			○			*		
131	05	○	○			○			*		
131	06	○	○			○			*		
131	07	○	○			○			*		
131	08	○	○			○			*		
132	01	○	○	○		○			*		
132	02	○	○	○		○			*		
132	03	○	○	○		○			*		
132	04	○	○	○		○			*		
132	05	○	○	○		○			*		
132	06	○	○	○		○			*		
132	07	○	○	○		○			*		
132	08	○	○	○		○			*		
132	09	○	○	○		○			*		
133	01	○	○	○					*		
133	02	○	○	○					*		
133	03	○	○	○					*		
133	04	○	○	○					*		
133	05	○	○	○					*		
133	06	○	○	○					*		
133	07	○	○	○					*		
133	08	○	○	○					*		
133	09	○	○	○					*		
133	10	○	○	○					*		
133	11	○	○	○					*		
133	12	○	○	○					*		
134	01			○		○			*		
134	02			○		○			*		
134	03			○		○			*		
134	04			○		○			*		
134	05			○		○			*		
134	06			○		○			*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

134	07	○		○		○			*		
134	09			○		○			*		
134	10			○		○			*		
135	01	○	○	○		○			*		
135	02	○		○		○			*		
135	03	○		○		○			*		
136	01	○	○	○		○			*		
136	02	○	○	○		○			*		
136	03	○	○	○		○			*		
136	04	○	○	○		○			*		
136	06	○		○		○			*		
136	07	○		○		○			*		
137	01			○		○			*		
137	02	○		○		○			*		
137	03	○		○		○			*		
137	04	○	○	○		○			*		
137	05	○		○		○			*		
137	06	○		○		○			*		
201	01	○				○			*		
201	02	○				○			*		
201	03	○				○			*		
201	04	○				○			*		
201	05	○				○			*		
201	06	○	○			○			*		
201	07	○	○			○			*		
201	08	○	○			○			*		
201	09	○	○			○			*		
202	01		○						*		
202	02	○	○						*		
202	03	○	○						*		
202	04	○							*		
202	05	○							*		
202	06	○							*		
202	07	○							*		
202	08	○							*		
202	09	○							*		
202	10	○	○						*		
203	01	○	○			○			*		
203	02	○	○			○			*		
203	03	○	○			○			*		
203	04	○	○			○			*		
203	06	○	○			○			*		
203	07	○	○			○			*		
203	08	○	○			○			*		
204	01	○	○			○			*		
204	02	○	○			○			*		
204	03	○				○			*		
204	04	○	○			○			*		
204	05	○	○			○			*		
204	06	○	○			○			*		
204	07	○	○			○			*		
204	08	○	○			○			*		
204	09	○	○			○			*		
204	10	○	○			○			*		
204	11	○	○			○			*		
204	12	○	○			○			*		
204	13	○	○			○			*		
205	01	○	○						*		
205	02	○	○						*		
205	03	○	○						*		
205	04	○	○						*		
205	05	○	○						*		
205	06	○	○						*		
205	07	○	○						*		
205	08	○	○						*		
205	09	○	○						*		
205	10	○	○						*		
205	11	○	○						*		
205	12	○							*		
205	13	○							*		
206	05	○							*		
206	06	○							*		
206	07	○							*		
206	08	○							*		
206	09	○							*		
206	10	○							*		
206	11	○							*		
206	12	○							*		
206	13	○							*		
206	14	○							*		
206	15	○							*		
206	16	○							*		
206	17	○							*		
206	18	○	○						*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

206	19	○					*				
206	20	○					*				
206	21	○					*				
206	22	○					*				
206	23	○					*				
206	24	○					*				
207	01	○					*				
207	02	○					*				
207	03	○					*				
207	05	○					*				
207	06	○					*				
207	07	○					*				
207	08	○					*				
207	09	○					*				
207	10	○	○					*			
207	11	○					*				
207	12	○					*				
207	13	○					*				
207	14	○					*				
207	15	○					*				
207	16	○					*				
208	01	○					*				
208	02	○					*				
208	03	○					*				
209	01	○					*				
209	02	○					*				
209	03	○					*				
209	04	○					*				
209	05	○					*				
209	06	○					*				
209	07	○					*				
209	08	○					*				
209	10	○					*				
209	11	○					*				
209	14	○					*				
209	18	○	○					*			
209	19	○					*				
209	20	○					*				
209	21	○	○					*			
209	22	○					*				
209	23	○					*				
209	24	○					*				
209	25	○					*				
209	26	○					*				
209	27	○					*				
210	01	○					*				
210	02	○					*				
210	04	○					*				
210	05	○					*				
211	02	○					*				
211	03	○					*				
211	04	○					*				
211	05	○					*				
211	06	○					*				
211	07	○					*				
211	08	○					*				
211	09	○					*				
211	10	○					*				
211	11	○					*				
211	12	○					*				
211	13	○					*				
211	16	○					*				
211	17	○					*				
211	18	○					*				
211	19	○					*				
212	01	○					*				
212	03	○					*				
212	04	○					*				
212	05	○					*				
212	06	○					*				
212	07	○					*				
212	08	○					*				
212	09	○					*				
212	10	○					*				
213	01	○					*				
213	02	○					*				
213	03	○					*				
213	04	○					*				
213	05	○					*				
213	07	○					*				
213	08	○					*				
213	09	○					*				
214	01	○	○			○		*			
214	02	○	○			○		*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

214	03	○	○			○			*		
214	04	○	○			○			*		
214	05	○	○			○			*		
214	06	○	○			○			*		
214	07	○	○			○			*		
214	08	○	○			○			*		
214	09	○	○			○			*		
214	10	○	○			○			*		
214	11	○	○			○			*		
214	12	○	○			○			*		
214	13	○	○			○			*		
214	14	○	○			○			*		
214	15	○	○			○			*		
214	16	○				○			*		
214	17	○	○			○			*		
214	18	○	○			○			*		
215	01	○				○			*		
215	02	○	○			○			*		
215	03	○	○			○			*		
215	05	○	○			○			*		
215	07	○				○			*		
215	08	○	○			○			*		
216	01	○				○			*		
216	02	○	○			○			*		
216	03	○	○			○			*		
217	01	○	○			○			*		
217	02	○	○			○			*		
217	04	○	○			○			*		
217	05	○	○			○			*		
217	06	○	○			○			*		
218	01	○	○			○			*		
218	02	○	○			○			*		
219	01	○	○			○			*		
219	02	○	○			○			*		
219	03	○	○			○			*		
219	04	○	○			○			*		
219	05	○	○			○			*		
220	01	○	○		○	○			*		
220	02	○	○		○	○			*		
220	03	○			○	○			*		
220	04	○	○			○			*		
220	05	○	○			○			*		
220	07	○	○			○			*		
220	08	○	○			○			*		
220	09	○	○			○			*		
220	10	○	○			○			*		
220	11	○				○			*		
220	12	○	○			○			*		
220	13	○				○			*		
221	01	○	○			○			*		
221	02	○	○			○			*		
221	03	○	○			○			*		
221	04	○	○			○			*		
221	05	○	○			○			*		
221	06	○	○			○			*		
221	07	○	○			○			*		
221	08	○	○			○			*		
221	09	○	○			○			*		
221	10	○	○			○			*		
221	11	○	○			○			*		
221	12	○	○			○			*		
221	14	○	○			○			*		
221	15	○	○			○			*		
221	16	○	○			○			*		
221	17	○	○			○			*		
221	18	○	○			○			*		
221	19	○	○			○			*		
221	20	○	○			○			*		
222	01	○							*		
222	02	○							*		
222	03	○	○						*		
222	04	○	○						*		
301	01		○						*		
301	02		○						*		
301	03		○						*		
301	04		○						*		
301	05		○						*		
301	06		○						*		
301	07		○						*		
302	01		○						*		
302	02		○						*		
302	03		○						*		
302	04		○						*		
302	05		○						*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

302	06		○						*			
302	07		○						*			
303	01			○		○			*			
303	02			○		○			*			
303	03			○		○			*			
303	04			○		○			*			
303	05			○		○			*			
303	06			○		○			*			
303	07			○		○			*			
304	01			○		○			*			
304	02			○		○			*			
304	03			○		○			*			
304	04			○		○			*			
304	05			○		○			*			
304	06			○		○			*			
304	07			○		○			*			
305	01			○					*			
305	02			○					*			
305	03			○					*			
305	04			○					*			
306	01			○					*			
306	02			○					*			
306	03			○	○				*			
306	04			○	○				*			
306	05				○				*			
306	06				○				*			
306	07				○				*			
306	08				○				*			
306	09				○				*			
306	10				○				*			
307	01			○	○				*			
307	02			○	○				*			
307	03			○	○				*			
307	04			○	○				*			
307	05			○	○				*			
307	08			○	○				*			
307	09			○	○				*			
307	10			○	○				*			
308	01				○				*			
308	02				○				*			
308	03				○				*			
308	04				○				*			
308	05				○				*			
308	06				○				*			
308	07				○				*			
308	08				○				*			
308	09				○				*			
308	10				○				*			
308	11				○				*			
309	02		○		○				*			
309	03		○		○				*			
309	05			○					*			
401	01	○			○				*			
402	01	○			○				*			
402	02	○			○				*			
402	03	○			○				*			
402	04	○			○				*			
402	05	○			○				*			
402	06	○			○				*			
402	07	○			○				*			
403	01		○	○			○		*			
403	02		○	○			○		*			
403	03		○	○			○		*			
403	04			○			○		*			
403	05			○	○		○		*			
403	06			○	○		○		*			
403	07			○	○		○		*			
404	01		○	○		○			*			
404	02			○					*			
404	03			○	○				*			
404	04				○				*			
404	05				○		○		*			
405	01		○	○		○			*			
405	02			○	○				*			
405	03			○	○				*			
405	04			○	○		○		*			
405	05			○	○		○		*			
406	01			○					*			
406	02			○	○				*			
407	01			○		○			*			
407	02			○	○		○		*			
407	03			○	○		○		*			
407	04				○				*			
407	05				○				*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

407	06		○	○					*			
407	07			○					*			
407	08			○					*			
407	09		○		○				*			
407	10			○	○				*			
407	11		○	○					*			
501	01			○					*			
501	02			○					*			
501	03		○	○					*			
501	04		○	○					*			
501	05		○	○					*			
501	06		○	○					*			
501	07		○	○					*			
501	08		○	○					*			
501	09		○	○					*			
501	10		○	○					*			
502	01		○						*			
502	02		○						*			
502	03		○						*			
502	04		○						*			
502	05		○						*			
503	01		○						*			
503	02		○						*			
503	03		○						*			
503	04		○						*			
503	05		○						*			
503	06		○						*			
503	07		○						*			
503	08		○						*			
503	09		○						*			
504	01		○						*			
504	02		○						*			
504	03		○						*			
504	04		○						*			
504	05		○						*			
505	01		○						*			
505	02		○						*			
505	03		○						*			
505	04		○						*			
505	05		○						*			
505	06		○						*			
506	01		○			○			*			
506	02		○			○			*			
506	03		○			○			*			
506	04		○			○			*			
506	05		○			○			*			
507	01		○			○			*			
507	02		○			○			*			
507	03		○			○			*			
507	04		○			○			*			
507	05		○			○			*			
508	01		○						*			
508	02		○						*			
508	03		○						*			
508	04		○						*			
508	05		○						*			
509	01		○						*			
509	02		○						*			
509	03		○						*			
509	04		○						*			
509	05		○						*			
509	06		○						*			
509	07		○						*			
510	01		○						*			
510	02		○						*			
510	03		○						*			
510	04		○						*			
511	01		○						*			
511	02		○						*			
511	03		○						*			
511	04		○			○			*			
512	01		○			○			*			
512	02		○			○			*			
512	03		○			○			*			
512	04		○			○			*			
513	01				○				*			
513	02			○					*			
513	03			○					*			
513	04			○					*			
513	05			○					*			
513	06			○					*			
513	07			○					*			
513	08			○					*			
513	09			○					*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

513	10		○		○				*			
513	11		○		○				*			
513	12		○		○				*			
514	01				○				*			
514	02				○				*			
514	03				○				*			
514	04				○				*			
514	05				○				*			
514	06		○		○				*			
514	07				○				*			
514	08		○		○				*			
514	09				○				*			
515	01				○				*			
515	02				○				*			
515	03		○		○				*			
515	04		○		○				*			
515	05				○				*			
515	06		○		○				*			
515	07		○		○				*			
515	08		○		○				*			
515	09		○		○				*			
515	10				○				*			
515	11				○				*			
516	01		○						*			
516	02		○						*			
516	03		○						*			
516	04		○		○				*			
516	05		○		○				*			
516	06		○		○				*			
516	07		○		○				*			
516	08		○		○				*			
516	09				○				*			
516	10				○				*			
517	01				○				*			
517	02				○				*			
517	03		○		○				*			
517	04		○		○				*			
517	05		○		○				*			
517	06		○		○				*			
517	07				○				*			
517	08				○				*			
517	09				○				*			
517	11				○				*			
517	12				○				*			
517	13				○				*			
517	14				○				*			
518	01		○		○				*			
518	02				○				*			
518	03				○				*			
518	04				○				*			
519	01				○				*			
519	02				○				*			
519	03				○				*			
519	04				○				*			
519	05				○				*			
519	06				○				*			
519	07				○				*			
519	08				○				*			
519	09				○				*			
520	01				○				*			
520	02				○				*			
601	01		○						*			
601	02		○						*			
601	03		○						*			
601	04		○						*			
601	05				○				*			
601	06				○				*			
602	01		○						*			
602	02		○						*			
602	03		○						*			
602	04		○		○				*			
602	05		○		○				*			
602	06		○		○				*			
603	01		○		○	○			*			
603	02		○		○	○			*			
603	03		○			○			*			
603	04		○			○			*			
603	05		○			○			*			
603	06		○			○			*			
603	07		○			○			*			
603	08		○			○			*			
603	09		○			○			*			
603	10		○			○			*			
603	11		○			○			*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

603	12		○			○			*			
604	01		○			○			*			
604	02		○			○			*			
604	03		○			○			*			
604	04		○			○			*			
604	05		○			○			*			
604	06		○			○			*			
604	07		○			○			*			
604	08		○			○			*			
604	09		○			○			*			
604	10		○			○			*			
604	11		○			○			*			
604	12		○			○			*			
604	13		○			○			*			
604	14		○			○			*			
604	15		○			○			*			
605	01		○	○		○			*			
605	02		○			○			*			
605	03		○			○			*			
605	04		○			○			*			
605	05		○			○			*			
605	06		○			○			*			
605	07		○			○			*			
605	08		○			○			*			
606	01		○	○		○			*			
606	02		○	○		○			*			
606	03		○	○		○			*			
606	04		○			○			*			
606	05		○			○			*			
606	06		○			○			*			
606	07		○	○		○			*			
606	08		○	○		○			*			
606	09		○	○		○			*			
606	10		○	○		○			*			
606	11		○	○		○			*			
606	12		○			○			*			
607	01		○			○			*			
607	02		○	○		○			*			
607	03		○	○		○			*			
607	04		○			○			*			
607	05		○			○			*			
607	06		○			○			*			
607	07		○			○			*			
607	08		○			○			*			
607	09		○			○			*			
607	10		○	○		○			*			
607	11		○	○	○	○			*			
607	12		○	○	○	○			*			
607	13		○	○		○			*			
607	14		○	○		○			*			
607	15		○			○			*			
607	16		○	○		○			*			
607	18		○	○		○			*			
607	19		○			○			*			
608	01			○					*			
608	02			○					*			
701	02	○				○			*			
701	03	○				○			*			
701	04	○				○			*			
701	05	○	○			○			*			
701	06	○				○			*			
701	07	○	○			○			*			
701	08	○	○			○			*			
701	09	○	○			○			*			
701	10	○	○			○			*			
701	11	○	○			○			*			
701	12	○	○			○			*			
701	13	○	○			○			*			
701	14	○	○			○			*			
702	01	○	○			○			*			
702	02	○				○			*			
702	03	○				○			*			
702	04	○	○			○			*			
702	05	○	○			○			*			
702	06	○	○			○			*			
702	07	○	○			○			*			
703	01	○				○			*			
703	02	○				○			*			
703	03	○				○			*			
703	04	○	○			○			*			
703	05	○				○			*			
703	06	○				○			*			
703	07	○				○			*			
703	08	○	○			○			*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

703	09	○	○			○		*			
703	10	○				○		*			
703	11	○				○		*			
703	12	○				○		*			
703	13	○	○			○		*			
704	01	○	○					*			
704	02	○	○					*			
704	03	○	○					*			
704	04	○						*			
704	05	○	○					*			
704	06	○	○					*			
704	07	○	○					*			
704	08	○	○					*			
704	09	○	○					*			
705	01	○	○					*			
705	02	○						*			
705	03	○	○					*			
705	04	○	○					*			
705	05	○	○					*			
705	06	○	○					*			
705	07	○	○					*			
705	08	○						*			
705	09	○						*			
705	10	○						*			
705	11	○						*			
705	12	○						*			
705	13	○						*			
705	14	○	○					*			
705	15	○	○					*			
705	16	○	○					*			
705	18	○						*			
706	01	○	○					*			
706	02	○	○					*			
706	03	○						*			
706	04	○	○					*			
706	05	○	○					*			
706	06	○	○					*			
706	07	○	○					*			
707	01	○	○			○		*			
707	02	○	○			○		*			
707	03	○				○		*			
707	04	○	○			○		*			
707	05	○	○			○		*			
707	06	○				○		*			
707	07	○	○			○		*			
707	08	○	○			○		*			
707	09	○				○		*			
707	10	○				○		*			
707	11	○				○		*			
707	12	○				○		*			
707	15	○				○		*			
708	01	○				○		*			
708	02	○	○			○		*			
708	03	○	○			○		*			
708	04	○	○			○		*			
708	05	○	○			○		*			
708	06	○				○		*			
708	07	○	○			○	○	*			
708	08	○	○			○	○	*			
708	09	○	○			○	○	*			
708	10	○				○	○	*			
708	11	○	○			○		*			
708	12	○	○			○	○	*			
708	13	○	○			○	○	*			
708	14	○	○			○	○	*			
709	01	○	○			○		*			
709	02	○	○			○		*			
709	03	○	○			○		*			
709	05	○	○			○		*			
709	06	○	○			○	○	*			
709	07	○				○	○	*			
709	08	○				○	○	*			
709	09	○				○	○	*			
709	10	○				○	○	*			
709	11	○				○	○	*			
709	12	○				○	○	*			
709	13	○				○	○	*			
709	14	○				○	○	*			
709	15	○				○	○	*			
710	01	○				○		*			
710	02	○	○			○		*			
710	03	○	○			○		*			
710	04	○	○			○		*			
710	05	○	○			○		*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

710	06	○	○			○			*		
710	07	○	○			○			*		
710	08	○	○			○			*		
710	09	○	○			○	○		*		
710	10	○	○			○	○		*		
710	11	○				○	○		*		
710	12	○	○			○	○		*		
710	13	○	○			○	○		*		
710	14	○	○			○	○		*		
711	01	○	○			○			*		
711	02	○	○			○			*		
711	03	○	○			○			*		
711	04	○	○			○			*		
711	05	○	○			○			*		
711	06	○	○			○			*		
711	07	○	○			○			*		
711	08	○	○			○	○		*		
711	09	○	○			○	○		*		
711	10	○	○			○			*		
711	11	○	○			○			*		
711	12	○	○			○	○		*		
712	01	○	○			○			*		
712	02	○	○			○			*		
712	03	○	○			○			*		
712	04	○	○			○			*		
712	05	○	○			○			*		
712	07	○	○			○	○		*		
712	08	○	○			○	○		*		
712	09	○	○			○	○		*		
713	01	○	○			○			*		
713	02	○	○			○			*		
713	03	○	○			○			*		
713	04	○	○			○			*		
713	05	○				○	○		*		
713	06	○				○	○		*		
713	07	○				○	○		*		
713	08	○				○	○		*		
713	09	○				○	○		*		
714	01	○	○			○			*		
714	02	○	○			○			*		
714	03	○	○			○			*		
714	04	○	○			○			*		
714	05	○	○			○			*		
714	06	○	○			○			*		
714	07	○	○			○			*		
714	08	○	○			○			*		
714	09	○	○			○	○		*		
714	10	○	○			○	○		*		
714	11	○	○			○	○		*		
714	12	○				○	○		*		
715	01	○				○			*		
715	02	○				○	○		*		
715	03	○				○	○		*		
715	04	○				○	○		*		
715	05	○				○	○		*		
715	06	○				○	○		*		
715	07	○				○	○		*		
715	08	○				○	○		*		
715	09	○				○	○		*		
716	01	○	○			○			*		
716	02	○	○			○			*		
716	05	○	○			○			*		
716	07	○	○			○			*		
716	08	○	○			○			*		
716	09	○	○			○			*		
716	10	○	○			○			*		
716	11	○	○			○			*		
716	12	○	○			○			*		
716	13	○	○			○	○		*		
716	14	○	○			○	○		*		
717	01	○	○			○			*		
717	02	○	○			○			*		
717	03	○	○			○			*		
717	04	○	○			○			*		
717	05	○	○			○	○		*		
717	06	○	○			○	○		*		
717	07	○	○			○			*		
717	08	○	○			○			*		
717	09	○				○			*		
717	10	○	○			○	○		*		
717	11	○				○	○		*		
717	12	○	○			○	○		*		
718	01	○	○			○			*		
718	02	○	○			○			*		

別表3【三豊市】公益の機能別施業森林区域.xlsx

718	03	○	○			○			*		
718	05	○	○			○			*		
718	06	○	○			○			*		
718	07	○	○			○			*		
718	08	○	○			○			*		
718	09	○	○		○	○			*		
718	10	○	○		○	○			*		
719	01	○	○			○			*		
719	02	○	○			○			*		
719	03	○	○			○			*		
719	04	○	○			○			*		
719	05	○	○		○	○			*		
719	06	○	○		○	○			*		
719	07	○	○		○	○			*		
719	08	○			○	○			*		
720	01	○	○			○			*		
720	02	○				○			*		
720	03	○				○			*		
720	04	○				○			*		
720	05	○	○			○			*		
720	06	○	○			○			*		
720	07	○	○			○			*		
720	08	○	○			○			*		
720	09	○	○			○			*		
720	10	○	○			○			*		
720	11	○	○			○			*		
720	12	○	○			○			*		
721	01	○				○			*		
721	02	○				○			*		
721	03	○				○			*		
721	04	○				○			*		
721	05	○				○			*		
721	06	○	○			○			*		
722	01	○	○						*		
722	02	○	○						*		
722	03	○	○						*		
722	04	○	○						*		
722	05	○	○						*		
722	06	○	○						*		
722	08	○	○						*		
722	09	○	○						*		
722	10	○	○						*		
722	11	○	○						*		
722	12	○	○						*		
722	13	○	○						*		
723	01	○	○						*		
723	02	○	○						*		
723	03	○							*		
723	04	○	○						*		
723	05	○	○						*		
723	06	○							*		
723	07	○	○						*		
724	01	○				○	○		*		
724	02	○				○	○		*		
724	03	○				○	○		*		
724	04	○				○	○		*		
724	05	○				○	○		*		
724	06	○				○	○		*		
724	07	○				○	○		*		
724	08	○				○	○		*		
724	09	○				○	○		*		
725	01	○				○	○		*		
725	02	○				○	○		*		
725	03	○				○	○		*		
725	04	○				○	○		*		
725	05	○				○	○		*		
725	06	○				○	○		*		
725	07	○				○	○		*		
725	13	○				○	○		*		
725	14	○				○	○		*		
725	15	○				○	○		*		
726	01	○				○			*		
726	02	○				○			*		
726	03	○				○			*		
726	04	○				○	○		*		
726	05	○				○	○		*		
726	06	○				○	○		*		
726	07	○				○	○		*		
726	08	○				○	○		*		
726	09	○				○	○		*		
726	10	○				○	○		*		
726	11	○				○	○		*		
726	12	○				○	○		*		
726	13	○				○	○		*		

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

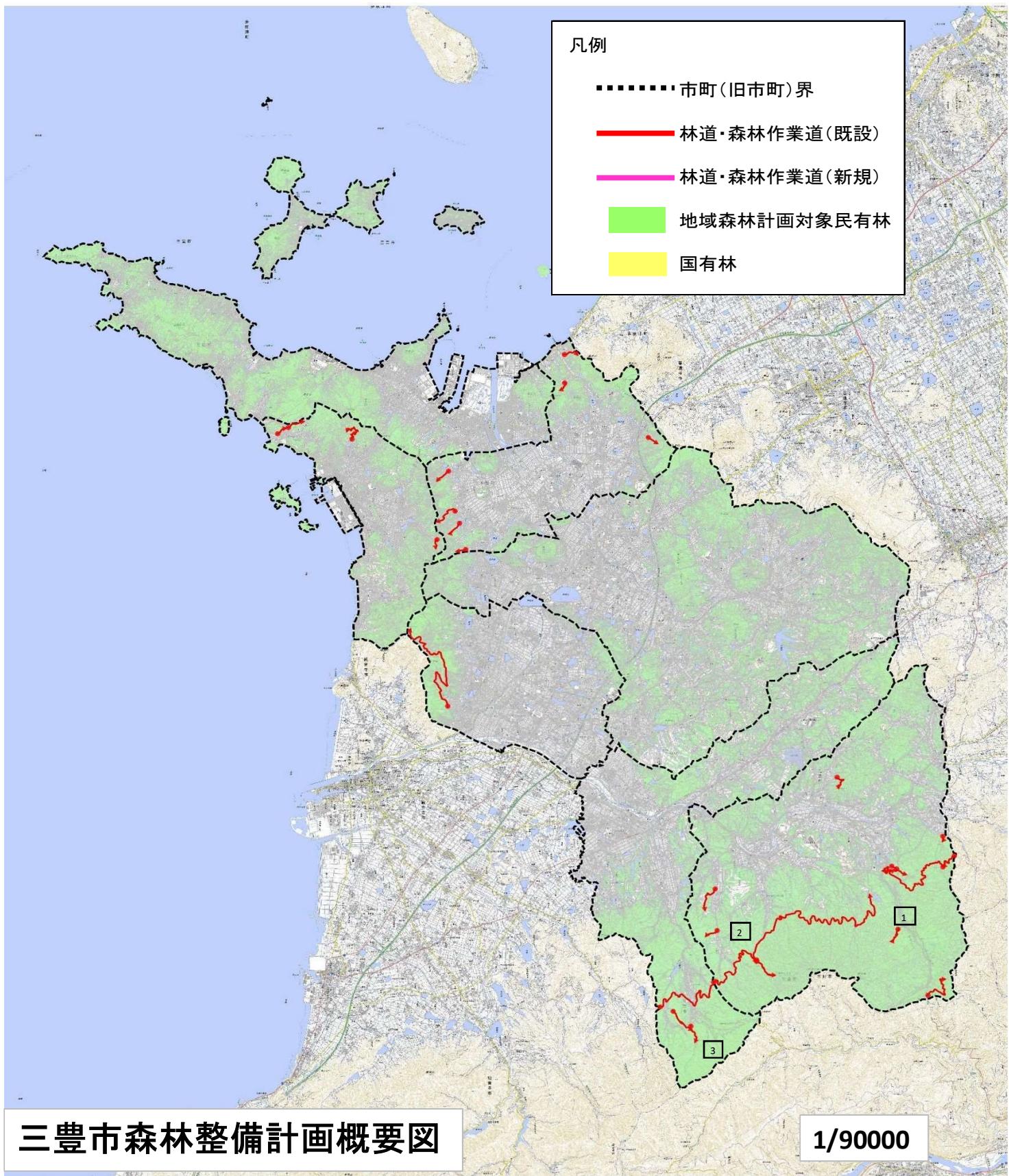
726	14	○				○		*			
726	15	○	○			○			*		
726	16	○	○			○			*		
726	17	○	○			○			*		
726	18	○	○			○			*		
726	19	○	○			○			*		
726	20	○				○		*			
727	01	○	○			○			*		
727	02	○	○			○			*		
727	04	○	○			○			*		
727	05	○	○			○			*		
727	06	○	○			○			*		
727	07	○	○			○			*		
727	08	○				○			*		
728	02	○				○		*			
728	03	○	○			○			*		
728	04	○				○		*			
728	05	○	○			○			*		
728	07	○				○		*			
728	08	○				○		*			
728	09	○				○		*			
728	10	○				○		*			
728	11	○				○		*			
728	12	○			○	○			*		
728	13	○			○	○			*		
728	14	○				○		*			
728	15	○				○		*			
729	02	○				○		*			
729	03	○	○			○			*		
729	04	○	○			○			*		
729	05	○	○			○			*		
729	06	○	○			○			*		
729	07	○	○			○			*		
729	08	○				○		*			
729	09	○	○			○			*		
729	10	○	○			○			*		
729	11	○	○			○			*		
729	13	○	○			○			*		
729	14	○	○			○			*		
729	15	○	○			○			*		
729	16	○	○			○			*		
729	17	○	○			○			*		
730	01	○				○		*			
730	02	○	○			○			*		
730	03	○	○			○			*		
730	04	○	○			○			*		
730	05	○	○			○			*		
731	01	○						*			
731	02	○						*			
731	03	○						*			
731	04	○						*			
731	05	○						*			
732	01	○				○		*			
732	02	○	○			○			*		
732	03	○				○			*		
732	04	○				○			*		
732	05	○				○			*		
732	06	○				○			*		
732	07	○				○			*		
732	08	○				○			*		
732	09	○				○			*		
732	10	○				○			*		
732	11	○			○			*			
733	01	○						*			
733	02	○						*			
733	03	○						*			
733	04	○						*			
733	05	○						*			
733	06	○	○						*		
733	07	○						*			
734	01	○	○						*		
734	02	○	○						*		
734	03	○						*			
734	04	○						*			
734	05	○						*			
734	06	○	○						*		
734	07	○	○						*		
735	01	○				○		*			
735	02	○	○			○			*		
735	03	○	○			○			*		
735	04	○				○		*			
735	05	○	○			○			*		
735	06	○	○			○			*		
735	07	○				○		*			

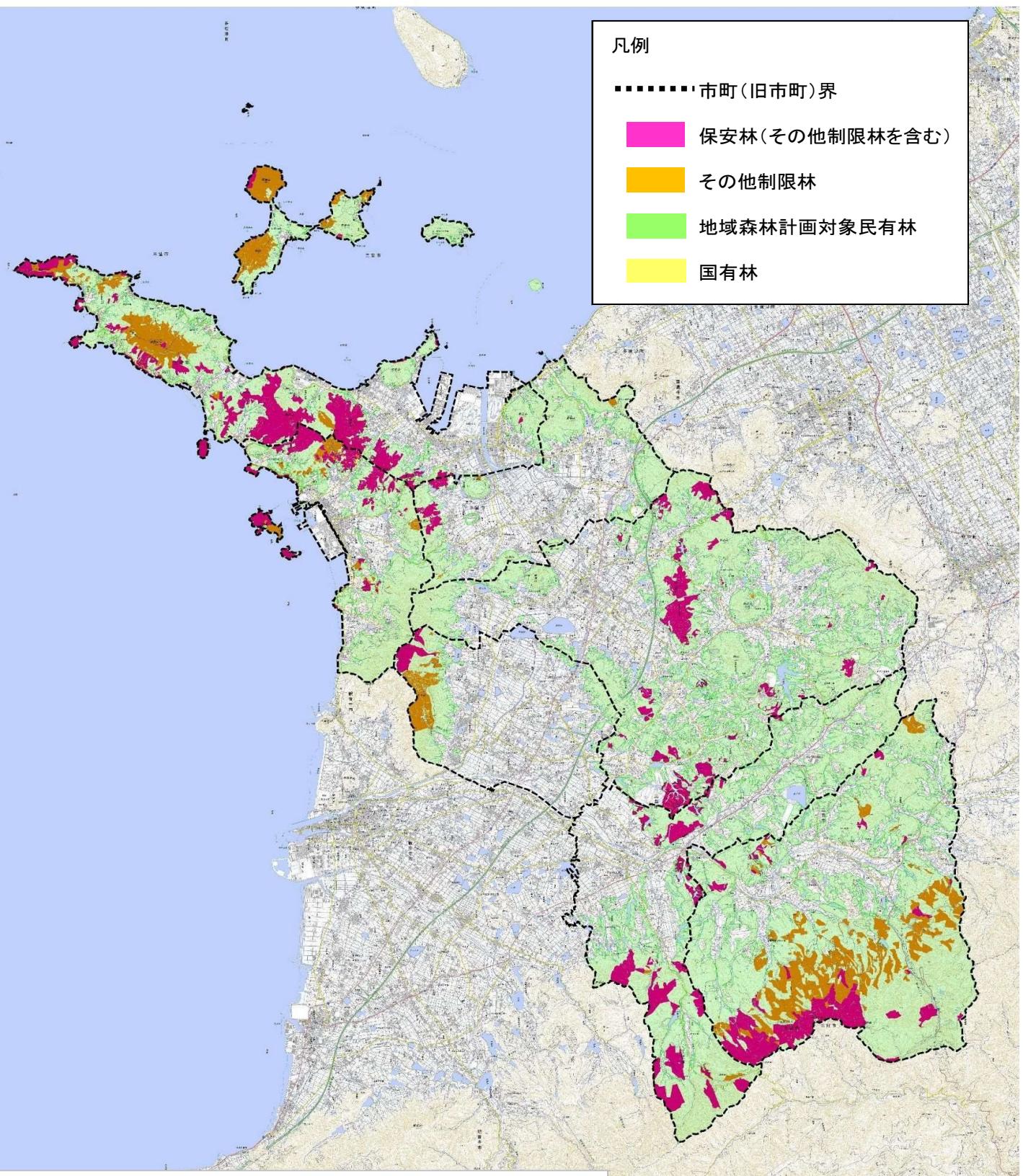
別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

735	08	○				○	*				
735	09	○				○	*				
735	10	○				○	*				
735	11	○				○	*				
735	12	○				○	*				
735	13	○				○	*				
736	01	○	○					*			
736	02	○	○					*			
736	03	○	○					*			
736	04	○						*			
736	05	○						*			
736	06	○						*			
736	07	○	○					*			
736	08	○	○					*			
736	09	○						*			
736	10	○						*			
737	02	○	○			○		*			
737	03	○	○			○		*			
737	04	○	○			○		*			
737	05	○				○		*			
737	06	○				○		*			
737	07	○	○			○		*			
737	08	○	○			○		*			
737	09	○	○			○		*			
737	10	○	○			○		*			
737	11	○				○		*			
738	01	○	○			○		*			
738	02	○	○			○		*			
738	03	○	○			○		*			
738	04	○	○			○		*			
739	01	○						*			
739	02	○						*			
739	03	○						*			
739	04	○						*			
739	05	○						*			
739	06	○						*			
739	07	○						*			
739	08	○						*			
740	01	○				○		*			
740	02	○	○			○		*			
740	03	○	○			○		*			
740	04	○	○			○		*			
740	05	○	○			○		*			
740	06	○	○			○		*			
740	07	○	○			○		*			
740	08	○	○			○		*			
741	01	○				○		*			
741	02	○	○			○		*			
741	03	○	○			○		*			
741	04	○	○			○		*			
741	05	○				○		*			
741	06	○				○		*			
741	07	○				○		*			
741	08	○				○		*			
741	09	○	○			○		*			
741	10	○	○			○		*			
741	12	○	○			○		*			
741	13	○	○			○		*			
741	14	○	○			○		*			
741	15	○	○			○		*			
742	01	○	○			○		*			
742	02	○				○		*			
742	03	○	○			○		*			
742	04	○	○			○		*			
742	05	○	○			○		*			
742	06	○	○			○		*			
742	08	○	○			○		*			
742	09	○	○			○		*			
742	10	○				○		*			
742	11	○				○		*			
742	12	○	○			○		*			
742	13	○	○			○		*			
742	14	○	○			○		*			
742	15	○	○			○		*			
742	16	○	○			○		*			
742	17	○	○			○		*			
742	18	○	○			○		*			
742	19	○	○			○		*			
743	01	○	○			○		*			
743	02	○				○		*			
743	03	○	○			○		*			
743	04	○	○			○		*			
743	05	○	○			○		*			
743	06	○	○			○		*			

別表3【三豐市】公益的機能別施業森林区域.xlsx

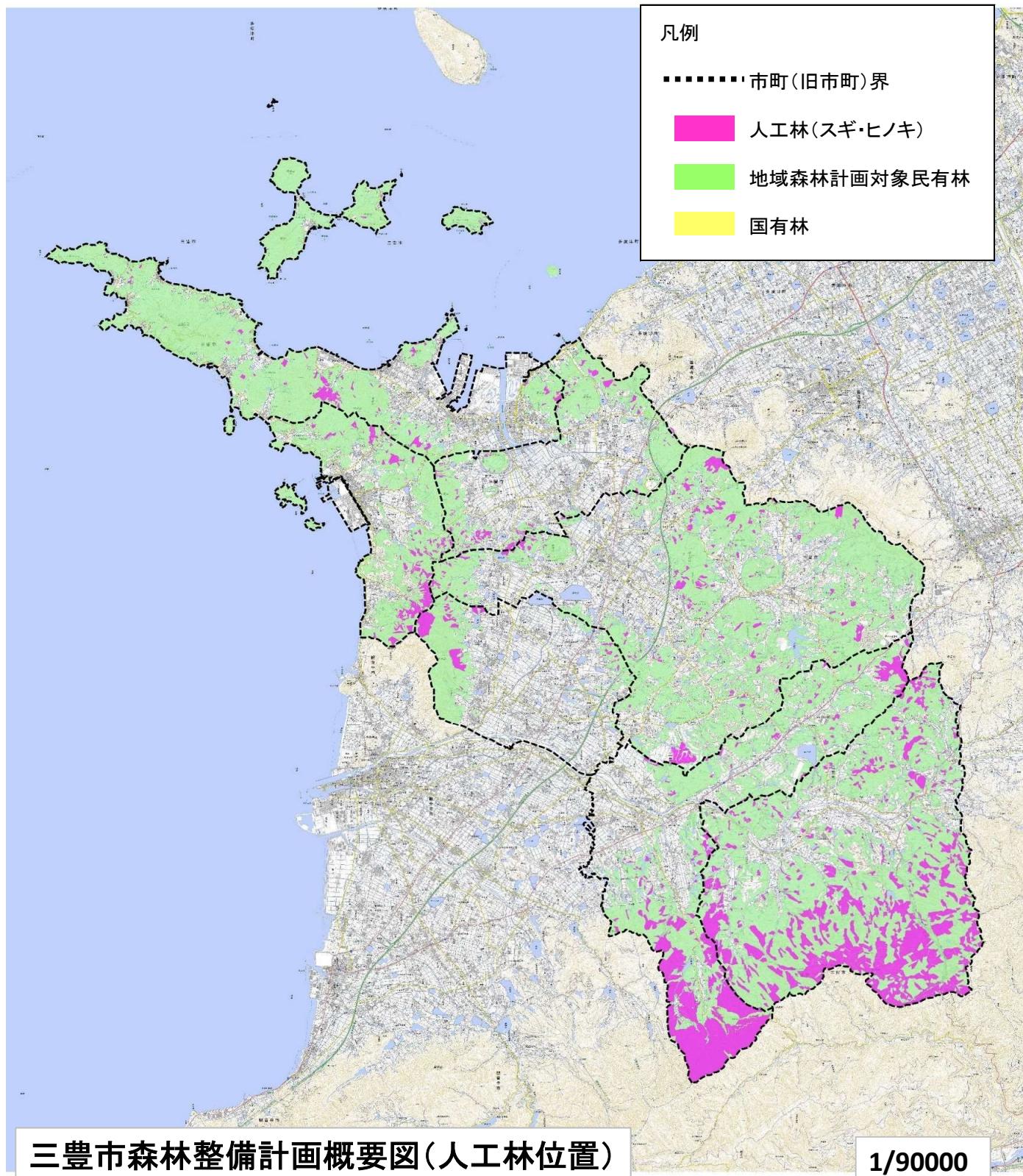
743	07	○	○			○		*			
743	08	○	○			○		*			
743	09	○				○		*			
743	10	○				○		*			
743	11	○				○		*			
743	12	○	○			○		*			
743	13	○	○			○		*			
743	14	○	○			○		*			
743	15	○	○			○		*			
743	16	○	○			○		*			
743	17	○				○		*			
743	18	○	○			○		*			
743	19	○	○			○		*			
743	20	○	○			○		*			
743	21	○	○			○		*			
743	22	○	○			○		*			
743	23	○	○			○		*			
743	24	○	○			○		*			
744	02	○				○		*			
744	03	○				○		*			
744	04	○				○		*			
744	05	○				○		*			
744	06	○				○		*			
744	07	○				○		*			
744	08	○				○		*			
744	09	○				○		*			
744	10	○	○			○		*			
744	11	○	○			○		*			
744	12	○	○			○		*			
744	13	○				○		*			
744	14	○				○		*			
744	15	○				○		*			
744	16	○				○		*			
744	17	○				○		*			
745	01	○	○			○		*			
745	02	○				○		*			
745	03	○				○		*			
745	04	○				○		*			
745	05	○				○		*			
745	06	○				○		*			
745	08	○				○		*			
745	10	○	○			○		*			
745	11	○	○			○		*			
745	12	○				○		*			
746	01	○	○			○		*			
746	02	○				○		*			
746	03	○	○			○		*			
746	04	○				○		*			
746	05	○				○		*			
746	06	○				○		*			
746	07	○				○		*			
746	08	○				○		*			
746	09	○	○			○	○	*			
746	10	○	○			○	○	*			
746	11	○	○			○	○	*			
746	12	○	○			○	○	*			



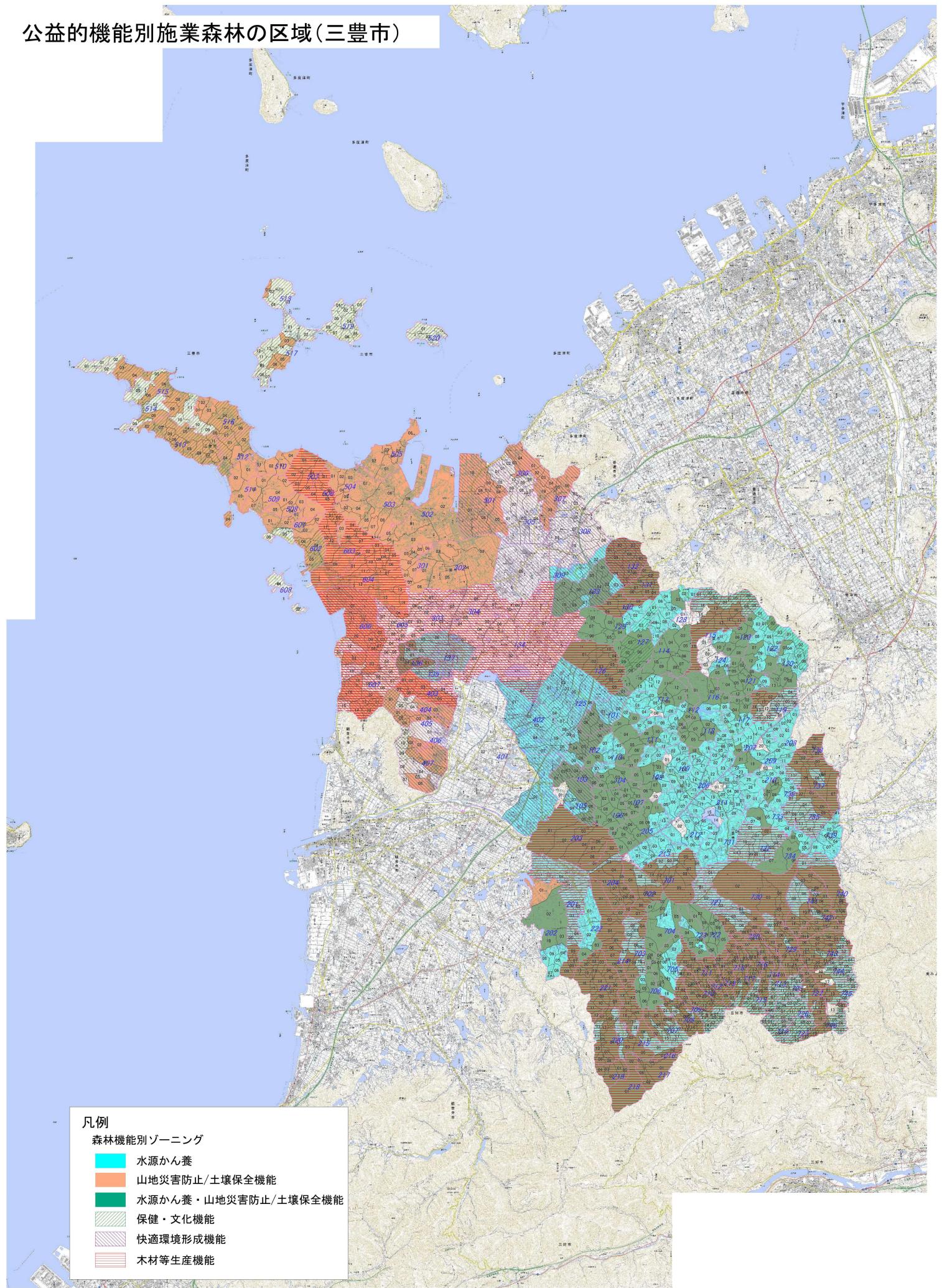


三豊市森林整備計画概要図(制限林位置)

1/90000



## 公益的機能別施業森林の区域(三豊市)

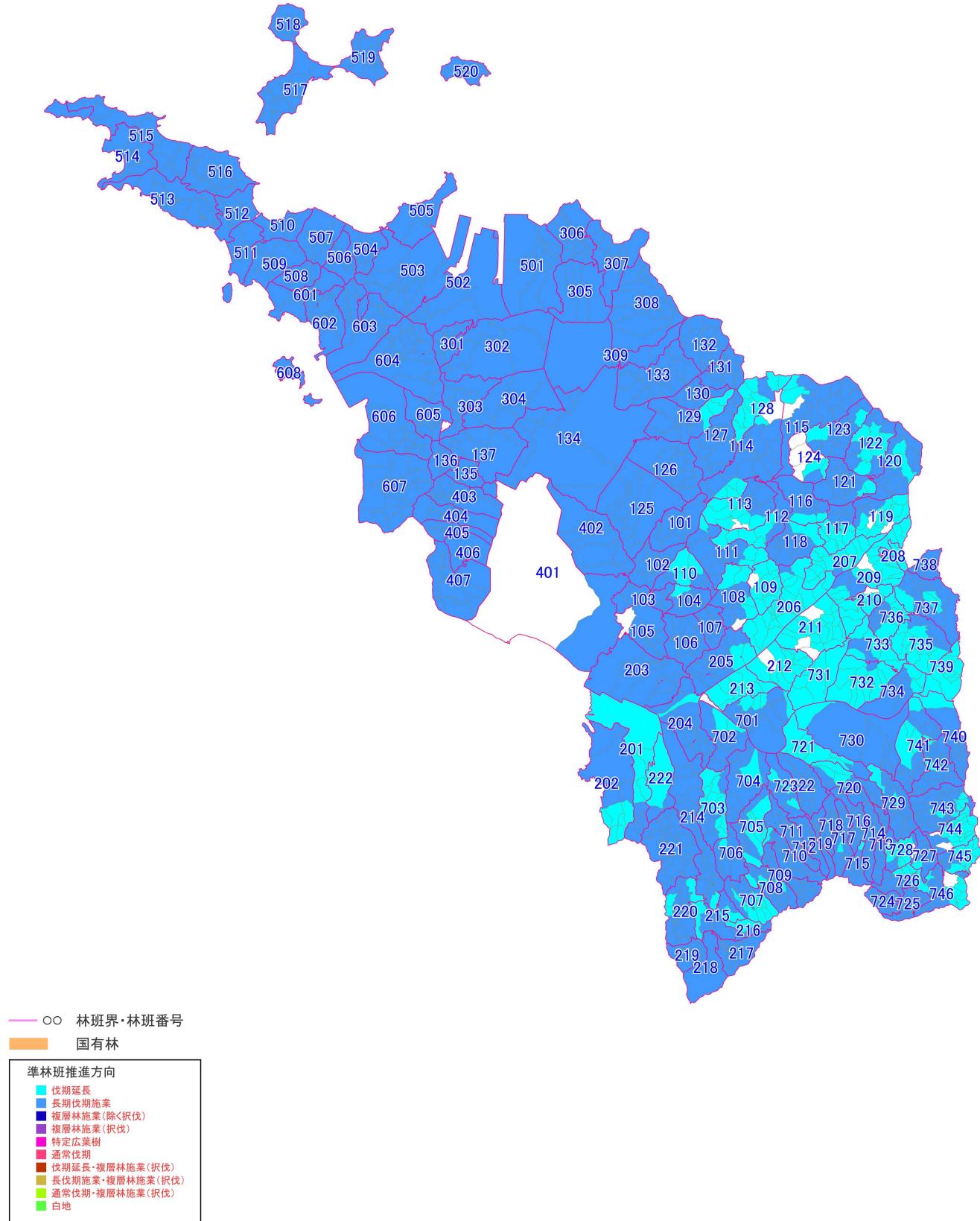


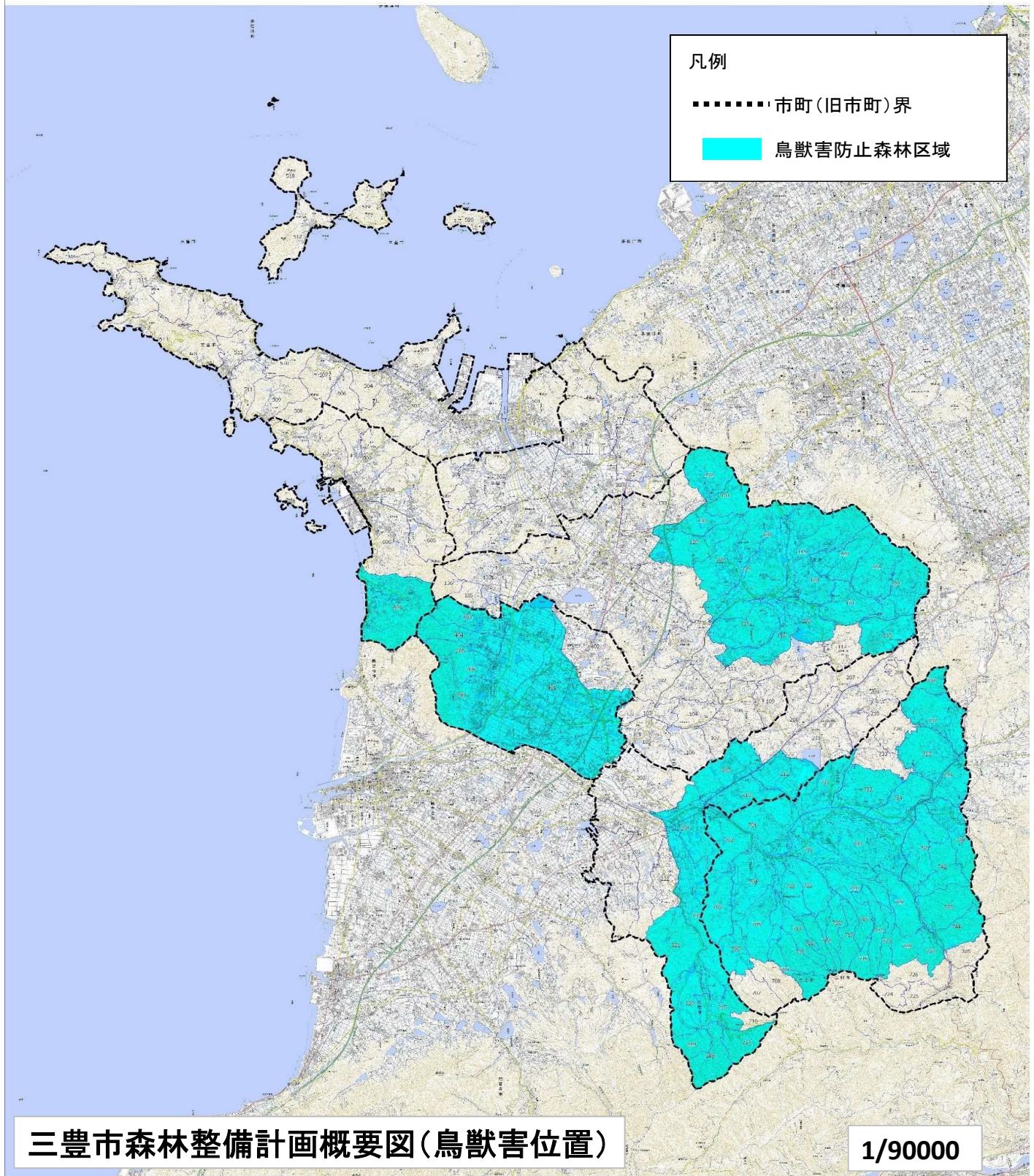
### 凡例

森林機能別ゾーニング

- 水源かん養
- 山地災害防止/土壤保全機能
- 水源かん養・山地災害防止/土壤保全機能
- 保健・文化機能
- 快適環境形成機能
- 木材等生産機能

# 公益的機能別施業森林の施業方法(三豊市)





## 三豊市森林整備計画 森林法施行規則第33条第1号口の規定に基づく区域

